

福島県いわき市

いわき市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

いわき市では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、保健・福祉・医療の関係者とともに検討会を実施しています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

いわき市



取組内容

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の設置
- 普及啓発事業（精神保健関係職員研修 等）
- 精神障がい者・家族支援に係る事業
- 精神保健福祉相談（精神科医・心理士の相談も含む）

障害保健福祉圏域数（R8年3月時点）			1			か所
市町村数（R8年3月時点）			1			市町村
人口（R8年3月時点）			310,674			人
精神科病院の数（R8年3月時点）			6			病院
精神科病床数（R8年3月時点）			1,105			床
入院精神障害者数 （R7年6月時点） ※出典：ReMHRAD	合計		793			人
	3か月未満（％：構成割合）		113			人
			14.2			％
	3か月以上1年未満（％：構成割合）		126			人
			15.9			％
	1年以上（％：構成割合）		554			人
			69.9			％
	うち65歳未満		198			人
	うち65歳以上		356			人
退院率（R4年時点） ※福島県データ	入院後3か月時点		61.1			％
	入院後6か月時点		76.3			％
	入院後1年時点		85.3			％
心のサポーター養成者数			393.0			人
相談支援事業所数 （R8年3月時点）	基幹相談支援センター数		1			か所
	一般相談支援事業所数		3			か所
	特定相談支援事業所数		35			か所
保健所数（R8年3月時点）			1			か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		4			回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		無			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年3月時点）	都道府県	有	1			か所
	障害保健福祉圏域	有	1	／	1	か所／障害圏域数
	市町村	有	1	／	1	か所／市町村数

- ・精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、重層的な連携による地域づくりを目指す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築として、保健・医療・福祉の連携強化、精神障害に関する普及啓発を行っている。

①協議の場の設置

- ・保健・医療・福祉の関係者と、課題の抽出を行い、課題解決に向け検討を行っている。

②普及啓発事業

- ・精神保健関係職員研修（サービス事業所等）
- ・市民精神保健福祉講座（市民向け講演会）
- ・心のサポーター養成研修
- ・健康教育

③精神障がい者・家族支援に係る事業

- ・措置入院者退院後支援
- ・家族教室（精神障がい・アルコール）
- ・家族会・当事者会の支援 ・精神保健福祉ボランティアの育成
- ・精神保健福祉相談（精神科医・心理士の相談も含む）

- ・H28年度から「自立支援協議会 地域移行支援部会」として、地域移行についての普及啓発や、部会及びケース検討会、研修会の開催を実施。
- ・R3年度から「精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築」を目指して、にも包括に関する検討会を開催し、普及啓発を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	内容
自立支援協議会 地域移行支援部会	部会									・ R2年度まで協議し、 地域課題の抽出や啓発活動 を実施
にも包括 協議の場					準備	検討会開催				・ 研修会を開催

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催	3 回	1 回	課題の抽出、次年度の活動について検討することができた。
② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	1 2 名	1 4 名	保健・医療・福祉関係者それぞれの立場から見える地域の課題を整理することができた。
③ 協議の場における目標設定および評価の実施回数	1 回	1 回	次年度の協議の場の方向性を検討することができた。

【特徴（強み）】

市内7カ所の地区保健福祉センター（福祉事務所+保健機能）内に地域包括支援センター、社会福祉協議会の窓口があるため、市民は居住地の地区保健福祉センター内の窓口でサービスが受けられるワンストップ体制になっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
保健・医療・福祉の顔の見える関係づくりを行う。	・にも包括検討会の定期開催 ・個別ケースの支援を通して行う。	保健	にも包括検討会の開催、個別ケース支援
		医療	にも包括検討会への参加、個別ケース支援
		福祉	にも包括検討会への参加、個別ケース支援
		その他関係機関・住民等	個別ケース支援
精神障がい者が安心して過ごすための地域の社会資源が少ない。また、あったとしても十分に活用されていない可能性がある。	・障害福祉サービス事業所、介護保険事業所など支援者に対して普及啓発を実施。 ・地域の社会資源をまとめたハンドブックを作成する。	保健	普及啓発（研修会等の開催等） 地域の社会資源をまとめたハンドブックを作成する
		医療	研修会開催への参加 地域の社会資源をまとめたハンドブックを活用する
		福祉	研修会開催への参加 地域の社会資源をまとめたハンドブックを活用する
		その他関係機関・住民等	研修会への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R8年度当初)	目標値 (R8年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場の開催	3回	3回	保健・医療・福祉の顔の見える関係づくり
②精神保健関係職員研修の開催	1回	1回	精神障がい・精神障がい者への対応を理解する
③当事者向け社会資源資料を作成する	作成過程	作成・周知	地域の社会資源を活用できる

【にも包括構築の体制】

精神科病院、障害福祉サービス等事業所、基幹相談支援センター、障がい福祉課との連携、県の検討会出席者と協働しながら、にも包括の構築を推進。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
いわき市保健所 地域保健課	精神保健に関する業務を担当。 協議の場を運営。	障がい福祉課	身体障害者手帳、療育手帳に関する業務。 障害福祉サービスやその他障がい者福祉事業に関する業務を担当。
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	個別ケースを通して、支援を行っている。 講演会や健康教育を行い、精神障がいに関する普及啓発を実施。	措置入院者等の個別ケースを通して、今後も医療・福祉との連携を強化していく。 サービスの事業者に対し、精神障がいに関する普及啓発を実施。
医療	行政・福祉関係者が病院職員に対し、にも包括など地域移行に関する講話を実施。 ケア会議に、相談機関や事業者など行政・福祉が参加。	院内研修等により、医療機関側も地域移行の意識を向上。 個別ケースを通して、今後も行政・福祉との連携を強化していく。
福祉	ケア会議の際、医療機関、障がい者相談支援センター、障害福祉サービス等事業者、行政など多機関・多職種が参加。	精神障がいについて理解し、精神障がい者が利用できる社会資源を増やす。 個別ケースを通して、多機関・多職種間で情報共有・支援を行い、連携を強化する。
その他関係機関・住民等	様々なライフステージの住民に対し、精神障がい・心の健康に関する啓発を実施。	「住まい」に関する事業者にはアプローチできていない。 スムーズな地域移行を行うため、精神障がいに対する理解を得ることが必要。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
にも包括検討会	保健：精神保健福祉センター	3回/年	・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・前年度の見直し など	・保健、医療、福祉で顔の見える関係を継続して築くことを目標とする。
	医療：市内精神科病院PSW			
	福祉：福祉サービス事業所			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和9年度まで（2年間）

到達目標

（R9年度まで）

にも包括の方向性を定め、各機関で協働しながらシステムの構築を進める

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	今後のにも包括を構築するための基盤を整える。	・協議の場の方向性を定める。 ・市精神保健担当者会議にて、市内各地区の課題や強み等を聴取。 ・当事者向け社会資源情報資料を作成・周知。 ・23条通報に関する調査・分析・報告。
R9年度	検討会等を行い、課題解決に向けた取り組みを行っていく。	
R10年度	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8年度）	・ 今後、にも包括を構築するための基盤を整える。 ・ 地区ごとの課題や強みを把握する。 ・ 地域の社会資源を支援者が十分に活用できるようになる。 ・ 当事者が相談窓口や居場所（活動の場）を把握できる。	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 5 月	打合せ	
R 8 年 7 月	にも包括検討会①	(検討会①) ・ 今年度の検討会の目標設定、その他情報共有を実施。 ・ 当事者向け資料案に対し意見を集約。
R 8 年 10 月	・ にも包括検討会② ・ キャンペーン	(検討会②) ・ 市内7地区ごとの課題や意見、強みや工夫を共有。 ・ 23条通報に関する分析（途中経過など）を共有。 (キャンペーン) 世界メンタルデーに合わせた、普及啓発を実施。
R 9 年 2 月	にも包括検討会③	(検討会③) ・ 当年度の取組を評価し、今後の活動方向について検討
時期未定	研修会など普及啓発を実施	